

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制（運営協議会・連絡協議会の構成員等）

(1) 会議名：帰国・外国人児童生徒等教育連絡協議会

※県多文化共生課「令和元年度外国人の子ども支援関係者ネットワーク会議」と合同開催

(2) 参加者：52人

- ・市町教育委員会担当指導主事等
- ・各教育事務所担当（担当指導主事、外国人児童生徒スーパーバイザー、日本語指導コーディネーター）
- ・県教育委員会義務教育課担当
- ・市町多文化共生担当課職員
- ・国際交流協会の外国にルーツを持つ子どもの教育支援担当者
- ・県多文化共生課担当

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項（1）～（13）について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

ア 開催日時：令和2年10月30日（金） 午後1時15分から4時45分まで

イ 協議内容：不就学実態調査報告、講演（東京外国語大学多言語多文化共生センター小島祥美准教授）、事例紹介、発表、行政説明

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

- ・外国人児童生徒支援加配教員が配置された学校を「拠点校」と位置付けた。
- ・日本語指導コーディネーターが拠点校を訪問し、特別の教育課程の編成・実施について、実態把握に努めるとともに助言を行った。
- ・拠点校教員のうち、日本語指導指導者養成研修（独立行政法人教職員支援機構）の参加者が外国人児童生徒担当教員等研修会において講師として、講義演習を行った。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、紙面開催とした。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

ア 日本語指導コーディネーターによる訪問支援

日本語指導コーディネーターが訪問をし、児童生徒の実態に応じた目標設定や指導計画の作成、支援の実施と修正等、一人一人に応じながら「特別の教育課程」による日本語指導を適切に実施した。

イ 外国人児童生徒担当教員等研修会の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は紙面開催となった。

ウ 日本語指導コーディネーターによる研修会の実施

「日本語による日本語指導」のノウハウを知ることで、取出しによる指導と在籍学級における指導が充実し、特別の教育課程がより効果的に実施できるよう、各市町教育委員会の要望に添った研修会を実施した。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

ア バイリンガルの相談員等の任用・派遣

- ・「母語による日本語指導」を実施する。
- ・ポルトガル語（4人）、スペイン語（3人）、中国語（5人）、フィリピン語（4人）
- ベトナム語（1人）

- ・訪問回数…小学校（395回）、中学校（306回）、特別支援学校（159回）、計（860回）
- イ 日本語指導コーディネーターの任用・派遣
- ・「日本語による日本語指導」を実施する。

- ・2教育事務所に各2人
- ・訪問回数…小学校（205回）、中学校（162回）、教育委員会等（79回）、計（446回）

ウ トータルサポート研修会の実施

教育事務所ごとに相談員等が集まり、情報共有を図るとともに、資質向上のための教材検討等を行った（年間8回開催）。

(8) 共生社会における共に学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施

ア 学校における「やさしい日本語」の活用の促進

- ・学校における「やさしい日本語」活用モデル推進校の研究報告書の普及

令和元年度、学校における「やさしい日本語」活用研究に取り組んだモデル校（沼津市立第五小学校、焼津市立和田小学校）の研究報告書を、全小中学校に配付するとともに、県教育委員会ホームページに掲載した。

- ・学校における「やさしい日本語」研修会の実施

聖心女子大学教授の岩田一成氏を招聘し、開催を希望する4市町（焼津市、袋井市、清水町、磐田市）において実施した。

イ 「取出し指導での学習」と「在籍学級での学習」の連携

日本語指導コーディネーターが訪問校に対し、「取出し指導での学習」と「在籍学級での学習」の連携についての助言をした。

(10) ICTを活用した教育・支援

ア タブレット端末の活用

日本語指導コーディネーターが学校訪問の際、タブレット端末を持参し、日本語学習アプリや撮影動画を活用した児童生徒の情報交換など、実際の活用例を提示しながら、ICTを活用した支援を普及した。

イ 自動翻訳機の活用

各学校において外国人児童生徒等及び保護者との円滑なコミュニケーションを促進するため、県がリースした自動翻訳機を外国人児童生徒が多く在籍する小・中学校で活用した。

(11) 高校生等に対する包括的な教育・支援

日本語コーディネーターによる日本語学習講座及び個別支援により日本語の習得を目指すとともに、自身の日本語のレベルを客観的に捉える指標として、日本語能力試験への積極的な挑戦を促す。また、キャリアコンサルティング技能士によるキャリア支援を行うことで、就労についての正しい知識を身につけるとともに、就労意識への啓発活動を行い、外国人生徒の日本での自立支援と地域経済の担い手となる外国人人材の育成を目指す。

(12) 成果の普及

静岡県教育委員会教育広報誌「Eジャーナルしずおか」や静岡県教育委員会ホームページを活用し、事業成果を広く普及した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項（1）～（13）について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

【成果】

外国人の子供の就学状況の改善に向け、各市町の担当課による連携が大切である。本協議会において横のつながりを意識し、共通のテーマを協議することでより一層の連携を図ることができた。また、就学状況の改善に向けた県のメッセージを伝えることができ、今後も各市町と共通理解を図りながら、事業を進めたい。

【課題】

就学状況の改善に向けた取組に対し、各市町や担当課で温度差がある。今後も引き続き、市町首長部局の多文化共生担当課等の担当職員との合同開催とすることで、市町同士のみならず市内の担当課間の一層の連携を推進する。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築**【成果】**

日本語指導コーディネーターによる訪問支援の効果が広がっており、拠点校や市町教育委員会において心強い存在となっている。今後もこのサポート体制を維持しつつ、「特別の教育課程」で指導を受ける児童生徒数の増加に努める。

【課題】

外国人児童生徒等の増加に伴い、「特別の教育課程」で指導を受ける児童生徒数の増加が予想される。日本語指導コーディネーターによるサポートの充実を図るとともに、拠点校を活用した市町教育委員会ごとの指導体制の構築を推進する必要がある。研修内容を充実し、市町教育委員会の指導力向上に寄与したい。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施**【成果】**

日本語指導コーディネーターが学校を訪問し、児童生徒の実態を適切に把握した上で目標や指導計画の修正・実施を助言することで、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒は、小学校で97.3%、中学校で97.1%となった。また、研修会を開催することで、担当教員の資質向上につながる。

【課題】

バイリンガルの相談員等による支援では限界があるため、「日本語による日本語指導」の普及に併せ、「やさしい日本語」の活用を広げていく。加配教員を含め、日本語指導担当教員に対する研修が限られているため、日本語指導コーディネーターによる研修会を充実させ、教員の資質向上を図る。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣**【成果】**

母語が分かる相談員等の派遣は、学校や外国人児童生徒にとって有効な支援であったことが分かる。母語で自分の思いや悩みを自由に話せる環境は、外国人児童生徒にとって、安心して学校生活を送るための貴重な場であると言える。また、日本語指導コーディネーターによる、各学校や児童生徒の実態に応じて適切に指導方法や計画を修正するサポートは、学校の指導体制の充実に大いに効果があると考えられる。

【課題】

本県においては、特定の言語に対する支援ニーズが高まる一方で、多言語化も課題となっている。「母語による日本語指導」と「日本語による日本語指導」とともに充実を図る必要があり、トータルサポート研修会や連絡協議会等において担当者による情報共有を密にし、対応を検討していく。

(8) 共生社会における共に学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施**【成果】**

「やさしい日本語は、外国人児童生徒のみならず、日本人の児童生徒に対しても有効である」という意識が参加者に芽生えることから、外国人児童生徒に対する支援を学校全体で取り組もうとする姿勢の醸成にもつながると考える。

【課題】

外国人児童生徒に関わる教員だけでなく、校内の全ての職員の意識改善が必要である。また、

「やさしい日本語」は教員が活用するだけでなく、日本人児童生徒も知ることで、共生社会の実現につながるため、「やさしい日本語」の活用を普及していく。

(10) ICTを活用した教育・支援

【成果】

タブレット端末や自動翻訳機を活用することで、児童生徒が興味をもって続けられる教材を提供したり、多言語化に対応できたりすることができた。児童生徒に対する効果ばかりでなく、学習アプリや翻訳アプリを使用してコミュニケーションをとることで相談員等が当該児童生徒を深く知る機会となり、支援がスムーズになった。

【課題】

学校のICT環境の整備状況により、活用できる教材等が限られてしまう。今後環境整備が整うにつれ、より効果的な教材等の活用が期待できる。

(11) 高校生等に対する包括的な教育・支援

【成果】

授業における学習理解の向上が見られるとともに、日本語で自分の考えや思いを伝える機会が楽しいと感じる生徒が出てきた。また、将来日本の企業での就職を見据えて、日本語能力試験を受験しようとする積極的な態度が見られるようになり、自分の特性と進路を繋げて考えることができるようになった。

【課題】

日本語の理解力に差があるため、集団よりも個別の支援で対応するほうがよい場合があり、支援開始後であっても生徒の実態や集団の人数・様子に応じた支援形態への変更など、臨機応変な対応が必要である。また、キャリア支援において日本語で支援をしても内容の理解ができないこともあり、早い段階での日本語習得を目指す必要がある。

(12) 成果の普及

【成果】

教育広報誌に掲載することで、県の取組を広く周知することができた。またホームページに掲載することで、県内指定都市や他の都道府県に対しても情報を提供することができた。

【課題】

会議等多くの人が集まる場面、県内広報誌、WEBページ等、様々な場面を活用し、今後も成果の普及に努める。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	60.3%	73.4%	-%	-%	-%	-%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	97.3%	97.1%	-%	-%	-%	-%

4. その他（今後の取組予定等）

【義務教育課】

- ・バイリンガルの相談員や日本語指導コーディネーターを各学校に派遣し、児童生徒との心のつながりを土台とした日本語指導の支援を促進する。
- ・個々の資質を向上するための、加配教員などの日本語指導を担当する教員に対する研修のみならず、「やさしい日本語」の活用など、学校全体で取り組む内容の研修の充実を図る。

【高校教育課】

- ・生徒の日本語の習熟度に応じた、よりきめ細やかな習熟度別講座や個別支援体制を構築する。
- ・保護者に対して、就労についての啓発活動等を含めた支援を行う。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。